



～あなたも民商の共済会に～
 会員・配偶者は無条件で加入可
 同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース①

2024/5/20

NO.561 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392

5月なんでも相談会

日時 5月24日(金) 午後2時から
場所 民商事務所

※相談をご希望の方は、
 事前に民商へ予約をお願いします。



村上民商 第48回定期総会

日時 6月11日(火)

午前10時より総会
 懇親会はありません

会場 村上市生涯学習推進センター
 (旧警察署跡地)

2階 大会議室

この総会では、一年間の村上民商の活動や運動を報告し、これからの運動方針等を決めます。

物価高騰などで大変な中ですが、村上民商の財政が厳しい現状になっていることから、会費の値上げをせざるを得ない状況です。会員の皆さまへ総会の案内文書を送付いたします。みなさんのご参加をお願いします。

新商連第61回・

新商連共済会第43回定期総会開催

6月9日に新潟市で開催される定期総会に向けて、役員・事務局は仲間増やしに取り組んでいます。

会員・商工新聞読者のご紹介を

お願いします

みなさんの知り合いの方や、業者の方を民商に紹介ください。情報満載な商工新聞も是非勧めてください。



農業「収入保険」加入 ご相談は民商へ

収入保険への加入条件は、青色申告を行っている農業者が対象です。ただし、売上や経費を現金方式で記帳する簡易な帳簿で10万円控除の青色申告でも加入が可能です。



令和6年度の住民税特別徴収の 税額決定通知書が届きました

同封のされている「従業員用の税額通知」は、一人ずつ切り離し、開封せずにそのまま従業員へ配布してください。

従業員を雇用している事業所に、市や村から特別徴収の納付書や税額通知書が入った封筒が届く時期となりました。

令和6年度の住民税は、令和5年分の所得に基づき計算されています。

住民税の特別徴収は、毎月の給与から天引きし、所得税と同様、事業主が市や村に納付します。従業員は自分で納める必要がありません。

※令和6年度の住民税は、定額減税の関係があります。同封の「特別徴収税額の決定通知書」で給与から天引きする住民税額の確認をしましょう。

※定額減税の対象者は、6月分の納付額がゼロになっています。

過払い金の相談も受付しています

6月の無料法律相談

日時 6月12日(水)

午前10時30分

会場 村上民商事務所

弁護士 新潟中央法律事務所

小淵真理子弁護士

※相談受付締め切り 6月10日(月)

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。
 ☆緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。
 事務局まで連絡を。



～あなたも民商の共済会に～
 会員・配偶者は無条件で加入可
 同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース②

2024/5/20

NO.561 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392

あなたも民商の共済に

令和5年5月から令和6年4月までにありました共済金請求は、結婚祝金1件、出産祝金1件、長寿祝金2件、入院見舞金11件、安静加療見舞金3件でした。

入院などをした場合は、民商へご連絡をお願いします。請求書を記入していただきます。

☆民商会員とその配偶者は新規加入の年齢制限はなく、条件を問わず加入できます。

☆同居家族、従業員の方も加入できます。

☆共済会費は、毎月1,000円。

☆加入希望の方は民商へご連絡をお願いします。



【見舞金・祝金】

★入院見舞金…1日3,000円
 (3日以上入院で請求可能で、1日目から見舞金が受け取れます)

★安静加療見舞金…1年に1回5,000円

★結婚祝金…20,000円

★出産祝金…20,000円
 (女性の共済加入者のみ)

★長寿祝金…50,000円



新商連婦人部協議会 第43回定期総会のご案内

一年間をふりかえり、情勢を切り開くための新たな方針を決め、次期役員を選出します！

日時 2024年5月19日(日)受付10時～

10:30～12:00 記念講演・13:00～15:30 総会

会場 新潟テルサ 大会議室

参加費 1500円 (講演のみの参加の方は500円)

◆恒例の物産展開催予定！

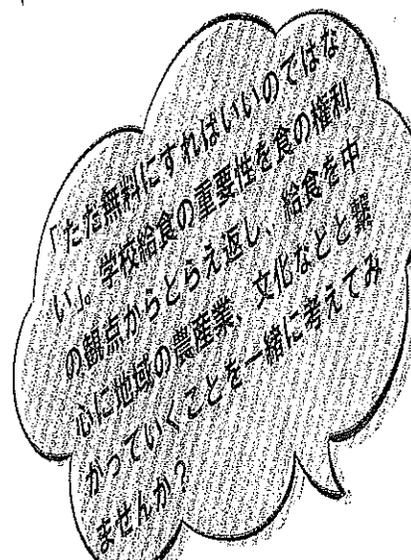
例年だと、手編みカゴ、タオル、山菜、キムチ、婦人服、スプーン、万能茶、煮干し、入浴剤、みそ、塩こじ、さかえ豆、熟成パン、見附ニット・衣料、あんぽ など盛りだくさんでした！今年もお楽しみに！

◆昼食用意します。

当イベントは会場である新潟テルサとは一切関係ありません。施設へのお問い合わせはご遠慮ください。

10:30～「食の権利を守る学校給食の重要性」

講師：福嶋 尚子さん (千葉工業大学教育行政学准教授)



【福嶋先生 プロフィール】

新潟市出身。新潟大学大学院教育学研究科博士課程を経て、2011年東京大学大学院教育学研究科の修士課程に進学。2015年より、千葉工業大学にて教師区家庭に助教授として勤務し、教育行政学を担当(現在は准教授)。2016年に博士号(教育学)を取得。日本教育事務学会常任理事(国際交流院長)などをつとめる。『隠れ教育費』(日本教育事務学会)「研究奨励賞」受賞、著書多数。